



広報

つな

令和7年

5月5日号

No.733

新潟県津南町役場総務課

TEL 025-765-3112

FAX 025-765-4625

ホームページアドレス

<https://www.town.tsunan.niigata.jp>

メールアドレス

info@town.tsunan.niigata.jp

お知らせ版

津南病院担当医週間表(5月～) TEL765-3161

	内 科			糖尿病・ 生活習慣病 内科	外 科	整形 外科	小児科	耳 鼻 咽喉科	眼 科	泌尿 器科	内視鏡 検 査
	第一	第二	第三								
月	林 院長		おおば 大庭 (総合診療内科)			はやま 羽山	馬場			古田	大庭
火	林 院長	佐野 副院長	藤川			半戸	宮田				
水		宮城	せんじゅ 千手 (総合診療内科)	第1 西村 第2～5 佐野副院長		宮崎	つのがい 角皆	原山	工藤		
木	沼田 (呼吸器内科)		交替制	佐野 副院長		井上	大石			伊藤	松平
金	林 院長	せんじゅ 千手 (総合診療内科)			第1・3 小川 第2・4・5 なかせし 中瀬古	半戸	山中		ほんざわ 本澤		外科医
土	第1 せんじゅ 千手	第3 林 院長	第2・4・5 休診				第1・3 交替制 第2・4・5 休診				
日曜 休日	外来診療は休診(急患は日当直医師が対応)										

- ① 診療の受付時間は「午前8時～11時30分」です。
- ② 熱のあるかたや、風邪症状のあるかたは、事前にお電話でご連絡ください。
- ③ 工藤医師の眼科外来は「午前11時」で受付終了となります。
- ④ 眼科の「コンタクト外来」は金曜日に行っています。(受付は午前11時までとなります。)
- ⑤ 予約の変更は、平日の午後、予約日の2日前までにご連絡ください。
- ⑥ 受付時間外で緊急に診察が必要な場合は、来院前にご連絡ください。

町立津南病院
ホームページ診療変更などの
情報を発信
しています

5

月の納税

- ▶介護保険料普通徴収 (第2期)
- ▶水道使用料
- ▶下水道・農業集落排水施設使用料
- ▶軽自動車税 (種別割)

※納税を口座振替に変更したいかたは、
町内の金融機関で手続きをお願いします。
※役場で直接納付するかたは、できる限り
おつりのいらぬようお願いいたします。

納期限(口座振替日) 6月2日(月)

第1回

Jアラートの
全国一斉情報伝達試験災害や武力攻撃などの発生に備え、
全国一斉情報伝達試験を実施します。

■実施日時

5月28日(水) 午前11時ごろ

お問い合わせ

総務課 総務班 TEL 765-3112

休日救急日

5月

11日 18日 25日

6月

1日 8日

休日救急診療センター

(国保川西診療所)

TEL 768-2034

「本人通知制度」について

身元調査などを目的とした住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求、取得は個人の権利を侵害する行為です。町では不正請求の抑止、防止のため、本人以外の第三者に証明書などを交付した場合に、登録した本人へ交付したことをお知らせする制度を平成30年4月1日から開始しています。希望されるかたは登録してください。

■登録について

○登録できる人

- ・津南町の住民基本台帳に記載されている人（過去5年以内に転出などで消除された人も含む）

- ・津南町の戸籍及び戸籍の附票に記載されている人（除かれた戸籍や附票も含む）

○登録時の持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証・パスポートなど）

- ・代理人が申し込むとき、代理人の本人確認書類のほか、本人の委任状（法定代理人のときはその資格を証する書類）

○登録手続き場所

税務町民課 町民班（3・4番窓口）

■その他

○第三者とは

- ・本人から依頼を受け、本人の委任状を持参した代理人

- ・代理人以外の第三者

○登録者本人に通知する内容

- ・交付した年月日
- ・交付した証明書の種別と通数
- ・交付した第三者の区分

■お問い合わせ

津南町役場 税務町民課

Tel 765・3113

6月1日は

「人権擁護委員の日」 「特設人権相談所」

（6月6日）を開設します

十日町人権擁護委員協議会では「人権擁護委員の日（6月1日）」にちなみ6月6日（金）に人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、津南町では次の4名のかたが委員として活動してくださっています。

山田隆一さん（芦ヶ崎）
やまだのりいち

本山佐利さん（反里）
もとやまさとし

小林幸枝さん（船山）
こばやしゆきえ

石沢恵理子さん（亀岡）
いしざわめぐみ

十日町人権擁護委員協議会と法務局とともに、人権問題を誰かの問題ではなく、自分の問題として捉え、人権を尊重することの大切さについて考えていただけるよう、日々人権を守る活動を行っています。人権問題に関する「あなたの街の相談パートナー」として、

どんな小さな悩みでも一緒に考えます。お気軽に相談してください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

■特設人権相談所

とき 6月6日（金）

午後1時30分から4時まで

ところ 津南町役場 3階 会議室

■お問い合わせ

新潟地方法務局十日町支局

Tel 025・752・2575

津南町役場 税務町民課

Tel 765・3113

一人で悩まず、まず相談を!! 弁護士による無料「法律相談」開催

法律にかかわる問題、悩みについて、弁護士による法律相談を開催します。相談料は無料で、おひとり（一組）30分までとなります。一人で悩まず、弁護士さんに相談する機会をご利用ください。

事前申し込みとなりますので、左記

開催日の前週の金曜日までにお申し込みください。なお、定員に達し次第、

締め切りとなります。

■開催日 原則毎月第2水曜日

※今後3か月の開催予定日

5月：14日（水）

6月：11日（水）

7月：9日（水）

■時間 午後1時30分から3時

■場所 津南町役場 3階

■相談内容 借金、近隣トラブル、不動産、交通事故、労務問題、相続、離婚、家庭内トラブル、インターネット関連のトラブル、悪質商法など

■お申し込み先

税務町民課 町民班

Tel 765・3113

苦情・要望を

どこに相談したら

いいかわからないときは?

行政相談とは総務大臣から委嘱された行政相談委員が、公正中立な立場から、行政機関全般に対する苦情や意見、要望をお聴きし、解決を促進することにも、行政の制度や運営の改善に活かす仕組みです。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■相談内容

医療保険、年金、福祉、雇用、道路、河川などの国の仕事について

■定例行政相談の日時

日時 原則偶数月の8日

（役場閉庁日の場合は次の開庁日）

※今年度から偶数月に開催とします。

※次回6月9日（月）になります。

午前9時から正午

■会場 津南町役場3階

■津南町の行政相談委員の交代のお知らせ

【退任】

村山昇さん（下船渡） 1期2年

田中ふみ子さん（中深見）1期2年
町民の皆さんのため、ご尽力いた
だき誠にありがとうございました。

【新任】

桑原司さん（城原）

■お問い合わせ

税務町民課 町民班

Tel 765・3113



弁護士によるB型肝炎特別措置 法に関する電話相談会および個別 相談会（無料）の開催について

集団予防接種でB型肝炎になった人とその
家族を対象とした、弁護士によるB型肝炎特
別措置法に関する相談会を開催します。相
談料は無料で、個人情報保護は固く守られます。

■弁護士によるB型肝炎特措法無料相談会

日時 令和7年6月21日（土）

午後1時30分から4時

（午後3時受付終了）

会場 南魚沼市ふれ愛支援センター

内容 集団予防接種でB型肝炎にな
った人とその家族を対象とし
た弁護士による相談会

※事前予約優先、当日会場での申込み可
■弁護士によるB型肝炎特措法電話
相談会および個別相談会（無料）

日時 令和7年5月17日（土）

午前10時から正午

会場 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
（新潟市）

内容 B型肝炎特別措置法に基づく
給付金支給手続きに関する相談

個別相談 要予約

電話相談 相談料無料

（通話料はかかります）

電話番号 025・223・1130

■お問い合わせ

全国B型肝炎訴訟新潟事務所

Tel 025・223・1130

麻しん風しん混合（MR） ワクチン定期予防接種の 期間延長について

令和6年度において、麻しん風しん
混合（MR）ワクチンの一時的な供給不
足が生じたことを踏まえ、令和6年度
中に接種を行うことができなかったか
たを対象に、定期接種の期間（無料で
接種できる期間）を2年間延長します。

■対象者

(1) MR第1期

令和4年4月2日から

令和5年4月1日生まれのかた

（令和6年度内に生後24カ月到達したかた）

(2) MR第2期

平成30年4月2日から

平成31年4月1日生まれのかた

（令和6年度の第2期対象者）

(3) 風しん第5期

昭和37年4月2日から昭和54年4月

1日生まれの男性で、令和7年3月31

日までに風しん抗体検査を実施した結
果、抗体が不十分であったかた
※令和7年4月1日以降に抗体検査を
実施したかたは対象外です。

■接種可能期間

令和7年4月1日から

令和9年3月31日までの2年間

■接種を受ける際の留意事項

・第1期または第2期に該当するかた
お手元にある予防票を使用してくだ
さい。紛失等で予防票がないかたは福
祉保健課までご連絡ください。
・風しん第5期に該当するかた
令和6年度にお送りしたクーポン券と
抗体検査結果のわかる書類が必要です。

■お問い合わせ

福祉保健課 健康班

Tel 765・3114

戦没者等のご遺族の皆さまへ

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」
のご案内（第十二回特別弔慰金）

■制度の概要

今日の日本の平和と繁栄の礎と
なった戦没者等の尊い犠牲に思いを
いたし、国として改めて弔慰の意を
表すため、戦没者等のご遺族に特別
弔慰金を支給します。

■支給対象者

令和7年4月1日（基準日）時点で、
「恩給法による公務扶助料」や「戦傷

病者戦没者遺族等援護法による遺族年
金」等を受けるかた（戦没者等の妻や
父母）がない場合に、次の順番によ
る先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 令和7年4月1日までに戦傷病者
戦没者遺族等援護法による弔慰金
の受給権を取得したかた

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母 ②孫

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有し
ている等の要件を満たしているかどうか
により、順番が入れ替わります。

4 上記1から3以外の戦没者等の三
親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年
以上の生計関係を有していたかたに限
ります。

■支給内容

額面27万5千円 5年償還の記名国債

■請求期間

令和7年4月1日から

令和10年3月31日まで

※請求期間を過ぎると請求できなくな
りますのでご注意ください。

■留意事項

特別弔慰金は、ご遺族を代表する
お一人が受け取るものです。

ご遺族間の調整は、記名国債を受
け取ったかたが責任を持って行うこ
ととなります。

■請求方法

役場窓口にて請求書等に必要事項の記入をいただきます。

※前回第十一回特別弔慰金受給者のかたは、請求手続きの時間短縮化のため、事前にお電話にて来庁予約をお願いします。

■持ち物

請求者によって請求書の添付書類が違いますので、詳しい内容については、請求窓口からお電話にてお問い合わせください。

■請求窓口・お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

Tel 765・3114

不妊治療費用助成事業について

津南町では、不妊治療（生殖補助医療・一般不妊治療）にかかる費用の一部を助成しています。

助成を希望するかたは、左記を参照し福祉保健課へ申請してください。

■助成回数

①治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満であるときは、43歳になるまで通算助成回数は6回まで。

②治療期間の初日における妻の年齢が40歳以上であるときは、通算助成回数は3回まで。

夫婦1組につき通算5年まで。

■助成額

①生殖補助医療は、1回の治療につき保険適用額の自己負担額のうち10万

円を上限に助成。

②一般不妊治療は、1年度につき保険適用額の自己負担額のうち5万円を上限に助成。

※保険適用外の検査・治療、入院費、食料、文書料その他不妊治療と関係のない費用は助成対象外とします。

※他市町村等からの助成や医療保険から高額療養費等の給付がある場合は、その額を控除した自己負担分が対象となります。

■申請手続き

治療終了後、6か月以内に申請書等必要書類を福祉保健課健康班へ提出してください。必要書類については、町ホームページをご覧ください。福祉保健課健康班までお問い合わせください。

■お問い合わせ

福祉保健課 健康班

Tel 765・3114

地域住民の身近な相談相手は
民生委員・児童委員です

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、これまで地域の皆さまの笑顔、安全、安心のために、身近な相談相手として、様々な相談に応じてきました。また、その課題が解決できるよう関係機関と連携し、様々な取り組みを推進しています。

民生委員・児童委員は、これからも、必要な支援へのつなぎ役として、また、高齢者や障害のあるかた、子どもたちの見守り役として定期的な訪問活動などを行っていきます。

お困りことや心配ごとがある時は、お気軽にお声がけください。

■お問い合わせ

福祉保健課 福祉班

Tel 765・3114

第1回ものわすれ相談会のお知らせ

認知症の専門医によるものわすれ相談会を開催します。相談はオンライン形式で行います。相談を希望されるかたは事前に左記までお申し込みください。なお、今年度のものわすれ相談会は全2回で、次回は10月に予定しています。

■日時

6月9日(月)
午後1時30分から4時

■会場

津南町役場

■相談対象者

本人および家族

■相談医師

ゆきぐに大和診療所
宮永先生

■相談料

無料

■申込締切

5月29日(木)

定員になり次第、締め切らせていただきます。

■申込・お問い合わせ

福祉保健課 保険班

Tel 765・3114

山地災害防止キャンペーン

山地災害への関心を深めていただくため、例年、5月20日(火)から6月30日(月)まで山地災害防止キャンペーンを全国で実施しています。

集中豪雨時やその後に「山に亀裂が走る」「山から石が落ちてくる」「山のわき水が止まる・増える」「川がにこる・川の水位がさがる」「井戸水がにこる」など、普段と違う現象が起きることがあり、山地災害が発生する前の危険信号とされています。危険を感じた際は速やかに避難することをご心掛け、災害が起こった場合は役場などに通報してください。

日頃から、家族や地域の皆様で危険な場所や避難場所について話し合うと共に、避難経路を自分の目で確認し、防災意識を高めていただくようお願いいたします。

■お問い合わせ

総務課 総務班

Tel 765・3112

建設課 土木班

Tel 765・3116

南魚沼地域振興局農林振興部

Tel 025・772・8270

子育て支援住宅入居者募集

町では、次の通り子育て支援住宅の入居者を募集します。入居を希望されるかたはご応募ください。

住所

・中津子育て支援住宅

中深見乙9531

2階建 木造 2DK

・外丸子育て支援住宅

外丸丙1158・9

3階建 木造 3DK

■募集戸数 3戸

■家賃（敷金2カ月分）

1カ月 一律2万円

入居資格

①中学生以下の子供がいる世帯又は、母子手帳の交付を受けた世帯。

②現に町内に居住しているか、又は津南町に定住を希望し、入居後速やかに子育て支援住宅の住所に移転することが出来るもの。

③配偶者を得て5年以内であり、合計年齢が70歳以下の子のない世帯

④現に住宅に困っていることが明らかなこと。

⑤税金など滞納していないこと。

⑥暴力団員ではないこと。

申込方法

「子育て支援住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談。

申込期間

令和7年5月7日(水)から

入居可能日

令和7年6月以降

※入居日については面談時に相談してください。

選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、ご応募ください。

【美雪町 1戸】

平成26年建設 木造2階建

79㎡/2間（洋室1・和室1）

／DK／トイレ／浴室

【大船町営住宅 3戸】

平成29年建設 中層耐火4階建

69㎡/3間（洋室3）／DK／

トイレ／浴室

■家賃 所得に応じて設定

■敷金 1か月分

入居資格

①原則として同居親族があること。

②世帯全員の所得が1か月15万8千円以下であること。

③現に住宅に困っている（住む所に困っている）ことが明らかなこと。

④税金等の滞納がないこと。

⑤暴力団員でないこと。

申込方法

「町営住宅入居申込書」（建設課土木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談していただきます。

木班に用意）を提出し、その場で担当職員と面談していただきます。

■申込期間 令和7年5月7日(水)から

■入居日 令和7年6月以降

※入居日については面談時に相談してください。

選考方法

選考委員の意見を聞いて、町長が入居者を決定します。

お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116

木造2階建て住宅は建築確認申請が必要です！

令和7年4月1日から、木造の2階建てや延べ面積200㎡以上の住宅等をつくる際に建築基準法の確認申請手続きが必要となります。

「ご予定のあるかたは依頼先の施工業者等にご確認いただき、手続を忘れずに行っていただくようお願いいたします。」

お問い合わせ

建設課 土木班

Tel 765・3116

南魚沼地域振興局 地域整備部建築課
Tel 025・772・3958

令和7年度 花いっぱい事業

津南町では、集会施設周辺や道路沿い、家の周辺等のオープンスペースに草花を植栽し、環境美化を図る団体に対し、補助金を交付します。

補助金対象団体

津南町花いっぱい事業に賛同し協力が得られる集落や公民館、婦人会、老人会、会社、各種団体。

補助対象経費

種苗費、肥料費、農薬費、農具費、各種用品費等。

※領収書がないもの、飲食代、写真代は補助対象外です。

申請の手続き

事業に取り組む前に、総務課企画財政班にご連絡ください。

お問い合わせ

総務課 企画財政班

Tel 765・3112

鼓童交流公演2025 「身体丸ごとで感じる 和太鼓の響き」 前売りチケット販売のお知らせ

「できるだけ近い距離で本物の音をお届けし、和太鼓や和楽器の楽しさを感じてもらいたい」という熱いメッセージをお届けするプログラムが「鼓童交流公演」です。太鼓の魅力、太鼓

を打つ楽しさを知ってもらうことはもちろん、その太鼓を叩く鼓童自身と身近に接する場を創りだし、元氣や勇氣、自信や希望、そして自分自身の発見につながる交流の場がもてる公演です。

■日時 令和7年6月20日(金)

開場 午後6時から

開演時間 午後6時30分から

■会場 津南町文化センター ホール

■前売りチケット

・販売開始日

令和7年5月12日(月)から

・前売りチケット料金

一般(高校生以上) 2,000円

中学生以下 500円

※全席自由席

※当日券は500円増し

※5歳未満のかたはご入場いただけません。

■前売りチケット販売箇所

・津南町文化センター

・セブナイレブン(セブンチケット)

※文化センターでの購入は午前8時30

分から午後5時の間をお願いします。

■お問い合わせ

津南町文化センター

Tel 765・31134

津南町歴史民俗資料館の 休館について

津南町歴史民俗資料館の休館についてお知らせします。

■休館期間 引き続き、当分の間

■休館理由

津南町埋蔵文化財センターへの文化財の引越し作業等に伴う休館

■休館中の対応

当施設の土器等の文化財は令和7年度から津南町埋蔵文化財センター「うもれあ」に移設展示します。

また、民具・保存民家については観光目的で見学することはできなくなりますが、教育・研究目的として事前に津南町教育委員会文化財班に届け出を行い、教育長が認める場合は見学可能です。

■お問い合わせ

津南町教育委員会文化財班事務局
農と縄文の体験実習館なじよもん
Tel 765・5511

特定計量器定期検査の 事前調査について

■特定計量器定期検査とは

計量法で、特に売買などの取引や業務の証明行為に使用される特定計量器について、使用者が定期的に検査を受けることが定められており、精度の確認が義務付けられています。

■事前調査について

9月10日(水)、9月11日(木)の2日間、津南町総合センターを会場に特定計量器定期検査を予定しています。現在、前回受検者及び受検対象と思われる事業所に対して調査票を送付し

事前調査を行っています。調査票が届いておらず、当検査の対象となる事業所は5月16日(金)までに担当へご連絡ください。

■お問い合わせ先

観光地域づくり課 商工観光班
Tel 765・5454

畦畔管理支援事業 補助金について

今後、農業者の高齢化や離農者の増加に伴い農地が担い手に集中することで、担い手の畦畔管理の負担が増加し、景観悪化や生産性の低下が懸念されています。

このため、認定農業者がそれ以外の多様な者に畦畔の草刈りの一部を委託した場合に、作業労賃の一部を補助します。

■補助対象者

次のすべてを満たす認定農業者

①自らが耕作する水田の畦畔に係る草刈りの一部を認定農業者以外の者(非農家を含む)に委託し、書面で委託内容が確認できること。

②①で委託する草刈りは、年3回実施する内容となっていること。

③作業時間と実施状況を記録(作業日誌等)と目視で確認し報告できること。

■補助対象経費及び補助金額

補助対象者が委託した畦畔の草刈

り作業1時間当たり1,500円

■申請時期及び申請書類

申請時期は収穫終了後となりますが、申請書類等の詳細は町ホームページをご覧ください。農林振興課までお問い合わせください。

■お問い合わせ

農林振興課 農林班
Tel 765・3115

新潟県総合計画県民説明会

■日時

令和7年5月25日(日)

午後2時から3時30分

■会場

南魚沼地域振興局・講堂(南魚沼市六日町960)又はオンライン

■料金 無料

■定員 35名

■申込締切 5月21日(水)

■申込方法

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seisaku/sougoukeikakuseteimeikai.html>

■問い合わせ

新潟県知事政策局

政策企画課

Tel 025・280・5269



十日町病院作業停電に伴う 休日救急対応

電気設備の年次点検のため、病院内を停電にします。停電中は、原則として救急患者を受け入れできません。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■停電時間

令和7年5月17日(土)

午前9時から午後2時まで

■問い合わせ

十日町病院 経営課

TEL 025・767・5566

春山登山・山菜採りにおける遭難 事故にご注意ください

毎年、春山登山や山菜採りでの道迷いや、斜面からの滑落などによる遭難事故が発生しています。

山の天気は変わりやすく、気温の低下や雨、降雪など、もしもの時に備え、ライト・防寒具・非常食・地図などの準備が必要です。単独での登山は避け、自分の体力や技術に合った山を選び、春山を安全にお楽しみください。

■お問い合わせ

新潟県観光文化スポーツ部

スポーツ課スポーツ交流係

TEL 025・280・5951

内線 2382

カンピロバクターによる食 中毒に注意しましょう

カンピロバクターは食肉に付着していることがある菌で、生や加熱不十分の食肉を原因とした食中毒が発生することがあります。また、食肉のほかにも未殺菌の井戸水や沢水が原因となることもあります。

春は気温が高くなり、バーベキューなどで肉を食べる機会も増えることから、県では4月から6月末までを「カンピロバクター食中毒予防強化期間」と位置づけ、重点的に啓発を行っています。

■カンピロバクター食中毒の予防ポイント

- 肉を食べるときは中心部までしっかりと加熱しましょう。
- 焼肉をするときは、生肉用のトンダや箸を使い、食べる箸で生肉に触れないようにしましょう。
- 生肉を扱った後は、必ず手を洗いましょう。

○肉用と野菜用などで調理器具を使い分けましょう。使用後は洗浄・消毒し、十分乾燥させましょう。

○塩素消毒されていない水（井戸水や沢水）は飲まないようにしましょう。

■お問い合わせ

新潟県福祉保健部

生活衛生課食の安全・安心推進係

TEL 025・280・5205

がん患者医療用補整具購入 費助成について

がん治療にともなう精神的・経済的負担の軽減、生活の質の向上を図るため、医療用補整具の購入費に対し助成を行います。

■対象者

- ・がんと診断され、治療を受けたかた、または受けているかた
- ・がん治療による脱毛や乳房の切除に伴って補整具が必要なかた
- ・国や他の自治体から同様の助成を受けていないかた

・津南町に住所があり令和7年4月1日以降に対象となる補整具を購入しているかた

■申請方法

左記をご用意いただき、購入日の翌日から6月以内に、福祉保健課健康班窓口で申請ください。

- ・がん治療の内容が確認できる書類（診断書、治療方針計画書等）
- ・商品カタログ等、購入した補整具が確認できるもの

- ・購入補整具の領収書
- ・振込口座のわかるもの（金融機関、支店名、口座種別、カナ口座名義、口座番号）

■お問い合わせ

福祉保健課 健康班

TEL 765・3114

助成対象物品	助成回数	※助成上限額
ウィッグ等 (装着用ネット、毛付き帽子含む)	1回	25,000円
胸部補整具 (補整下着、パッド)	右・左房 ごとに1回	25,000円
人工乳房、人工乳頭	右・左房 ごとに1回	50,000円

助成額は助成対象経費（支払額）の2分の1（1,000円未満は切捨て）



わが家の生活カレンダー

▼5月																																								
10 (土)	■春・夏季企画展 「佐藤陽一の世界展・身近な素材で創る 45 年間の歩み - 」 (～8/17 まで) 会場 なじよもん ■第 1 回苗場山麓ジオパーク認定ガイドスキルアップ研修 会場 総合センター ① 午後 1：30～3：30 ■津南町「あいさつの日」																																							
11 (日)	■狂犬病予防注射 会場 役場 ① 午後 2：00～2：50																																							
12 (月)																																								
13 (火)																																								
14 (水)	■移動図書室ひまわり号 (A コース) 会場 北部保育園他 8 か所 ① 午前 9：00～午後 2：35 ■法律相談 (要予約) 会場 役場 ① 午後 1：30～4：00 ■水道・下水道メーター検針 (～5/16 まで)																																							
15 (木)	■移動図書室ひまわり号 (B コース) 会場 こばと保育園他 7 か所 ① 午前 9：00～午後 2：50 ■2 歳児親子歯科検診 会場 保健センター ① 個別通知に記載 ② 令和 4 年 11 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日生 ■ことばのキャッチボール 会場 文化センター ① 午後 3：00～4：30																																							
16 (金)																																								
17 (土)																																								
18 (日)																																								
19 (月)	■津南町「育の日」																																							
20 (火)	■ものわすれ相談会(要予約) 会場 役場 ① 午後 1：30～4：00																																							
21 (水)	■町民健診 会場 旧外丸小学校 ① 午前 9：00～11：00、午後 1：00～2：00 ② 押付・小島・巻下・外丸集落 ■移動図書室ひまわり号 (C コース) 会場 ひまわり保育園他 5 か所 ① 午前 9：00～午後 2：45																																							
22 (木)	■町民健診 会場 旧三箇小学校 ① 午前 8：30～10：30 ② 辰ノ口・鹿渡・鹿渡新田集落 ■町民健診 会場 十二ノ木集落センター ① 午後 1：00～3：00 ② 下船渡本村・上段・十二ノ木集落 ■年金相談 (要予約) 会場 役場 ① 午前 10：00～12：00、午後 1：00～4：00 ■移動図書室ひまわり号 (D コース) 会場 わかば保育園他 2 か所 ① 午前 9：10～11：20 ■ことばのキャッチボール 会場 文化センター ① 午後 3：00～4：30																																							
23 (金)	■町民健診 会場 相吉集落センター ① 午前 9：00～10：30 ② 中子・城原・相吉・大谷内集落 ■町民健診 会場 大井平公民館 ① 午後 1：00～3：00 ② 大井平・亀岡・今井・灰雨・足滝・穴山集落																																							
24 (土)																																								
25 (日)																																								
26 (月)	■幼児健康診査 会場 保健センター ① 個別通知に記載 ② 令和 5 年 9 月 1 日～令和 5 年 11 月 15 日生、 令和 3 年 10 月 16 日～令和 3 年 12 月 20 日生 ■公民館・図書室 休館日																																							
27 (火)	■認知症の人を支える家族の会「さくら会」 会場 文化センター 1 階研修室 ① 午後 1：30～3：00																																							
28 (水)																																								
29 (木)	■町民健診 会場 米原公民館 ① 午前 8：30～10：30 ② 越渡・米原・堂平・源内山・所平・大場・美穂・豊郷・津原集落 ■町民健診 会場 卯之木公民館 ① 午後 1：00～3：00 ② 卯之木・駒返り集落 ■ことばのキャッチボール 会場 文化センター ① 午後 3：00～4：30																																							
30 (金)	■町民健診 会場 船山集落センター ① 午前 8：30～11：00、午後 1：00～3：00 ② 石坂・秋成・反里口・中深見・船山・船山新田集落																																							
31 (土)																																								
▼6月																																								
1 (日)																																								
2 (月)																																								
3 (火)																																								
4 (水)																																								
5 (木)	■ことばのキャッチボール 会場 文化センター ① 午後 3：00～4：30																																							
6 (金)																																								
7 (土)	■第 2 回苗場山麓ジオパーク講座 会場 川の展望台・龍ヶ窪 他 ① 午前 9：00～12：00																																							
8 (日)																																								
9 (月)	■行政相談 会場 役場 ① 午前 9：00～12：00																																							
10 (火)	■町民健診 会場 総合センター ① 午前 8：30～11：00、午後 1：00～3：00 ② 大船団地、高齢者生活福祉住宅、割野、美雪町集落 ■津南町「あいさつの日」																																							
津南町交通事故発生状況 (令和 7 年 1 月 1 日～3 月 31 日現在) ※物損事故は含まない。																																								
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">発 生 件 数</th><th colspan="3">負 傷 者 数</th><th colspan="3">死 者 数</th></tr><tr><th>本 年</th><th>前 年</th><th>増減数</th><th>本 年</th><th>前 年</th><th>増減数</th><th>本 年</th><th>前 年</th><th>増減数</th></tr><tr><td>県 内</td><td>620</td><td>645</td><td>-25</td><td>695</td><td>724</td><td>-29</td><td>10</td><td>13</td><td>-3</td></tr><tr><td>津南町</td><td>0</td><td>2</td><td>-2</td><td>0</td><td>1</td><td>-1</td><td>0</td><td>1</td><td>-1</td></tr></table>		発 生 件 数			負 傷 者 数			死 者 数			本 年	前 年	増減数	本 年	前 年	増減数	本 年	前 年	増減数	県 内	620	645	-25	695	724	-29	10	13	-3	津南町	0	2	-2	0	1	-1	0	1	-1
	発 生 件 数			負 傷 者 数			死 者 数																																	
	本 年	前 年	増減数	本 年	前 年	増減数	本 年	前 年	増減数																															
県 内	620	645	-25	695	724	-29	10	13	-3																															
津南町	0	2	-2	0	1	-1	0	1	-1																															

■高齢者健康相談は毎週火曜と金曜 午前10:00～11:30まで、そだき苑で行っています。

■心配ごと相談は第3木曜 午後1:00～4:00まで、社会福祉協議会で行っています。

◎利用のために:

■このマークは行事等の名称です。

会場、

時間、

内容、

対象者をあらわします。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。

●日程時間等に変更がある場合もありますので、

広報無線をよくお聞きください。